

中央市 AI オンデマンド交通実証運行について

1 令和 7 年度実施項目の進捗などについて（令和 7 年 5 月 23 日現在）

実施項目	進捗状況
運行事業者（予定者）との調整	・運行事業者（予定者）と、実証運行の内容（10月開始予定、平日の8時から16時まで運行するなど）を確認しました。
愛称の検討・決定	・愛称の決定プロセスの事務局案を作成しました ※次項により協議
利用促進事業の推進	・チラシ原稿を作成、システム事業者決定後に調整して次のとおり利用促進の推進を図ります 全戸配布、地区説明会の開催、ふるさとまつり等PR
運行に関する申請書作成	・実証運行に関する申請書を作成、本協議会の協議証明書を添付し、7月に関東運輸局に提出する予定です
乗降場所看板等の作成・設置	(1)一般停留所の設置について 自治会長会議（4月）において次のとおり説明、6月中に現地確認し、100m～150mを圏域として精査します ・利用者が無理なく移動可能な距離で乗車できるよう「自治会管理のごみ集積所（可燃ごみ）」（一部を除く）を一般停留所とする予定であること (2)生活関連施設の設置について 商業施設及び医療施設との調整を開始、6月中に意向の取りまとめを行います ・看板のデザイン案を作成、積算資料を収集しました 7月に発注し、9月末までに設置する予定です
車両マグネットの準備	・マグネットのデザイン案を作成、積算資料を収集しました 7月に発注し、9月末までに準備する予定です
システム事業者の選定	4月18日 プロポーザル方式選定委員会の開催 4月23日 プロポーザルの公告（4者から参加申込み） 5月13日 一次審査（3者に選定） 6月2日 プレゼンテーション審査（優先交渉権者の決定） 6月中旬 システム事業者の決定
システム構築	・9月までに完了、10月から実証運行を開始します ※運賃の設定について、次項により協議

2 中央市 AI オンデマンド交通の愛称の決定について

6 月にシステム事業者が決定することを受けて、次のとおり愛称を決定することについてお諮りいたします。

- (1) システム事業者到他自治体などにおける実績があり、そのシステムの固有名称がデマンド交通の愛称として広く認知されているときは、その名称を愛称の候補に加えることを検討する。
- (2) 市ホームページに愛称の候補を 3 案ほど提示し、市民からの投票を行い、その結果を踏まえ事務局において決定する。

3 運賃の設定について

運賃は、利用者は 1 乗車 5 0 0 円を基本としますが、1 人では車両の乗り降りが難しい方や介護を必要とする人が利用する場合、乳幼児を連れて利用する場合の取扱いについて、次のとおりお諮りいたします。

区分	運賃	検討事項
一般利用者	5 0 0 円	・実証運行を踏まえ、高齢者や免許返納者などを対象とした割引制度導入、子ども運賃の設定などを本格運行に向けて検討します
一般利用者の介護者	無料	・運用については、システム事業者及び運行事業者（予定者）と協議して詳細を決定します 事前登録、人数制限など
一般利用者が連れた乳幼児		